

仙台市市民センター事業要求水準書

I はじめに

市民センター事業要求水準書は、仙台市市民センター指定管理業務仕様書5（2）により、仙台市及び仙台市教育委員会（以下「市等」という。）が求める事業の水準及び条件を示すものであり、これに基づき指定管理者は、管理する仙台市市民センター（以下「市民センター」という。）における各年度の事業の計画、実施にあたること。

事業の計画、実施にあたっては、各区まちづくり推進部区中央市民センターから必要に応じ支援を受けるとともに、市等の主な施策（別表）を考慮すること。

II 基本的事項について

次の基本的事項に留意し、事業の計画、実施にあたること。

- (1) 市民センターは、「学びを通じた人づくり」、「地域づくりにつながる人づくり」の観点から、各年度の目標を設定し取り組み、事業の評価を行い必要に応じ見直しや改善に努めること。その際は、実施したアンケートや事業運営懇話会等における外部の意見も反映すること。
- (2) 事業ごとに適切な学習目標を設定するとともに、参加者が事業終了後も主体的に活動し、学習成果を社会で発揮できるよう取り組むこと。
- (3) 日常の様々な場面において、地域住民や地域団体等との顔の見える関係づくりを十分意識し取り組むこと。
- (4) 地域づくりの取組みについて区役所・総合支所等関係行政機関と情報交換を行い、区の重点施策（ふるさと底力向上プロジェクト）や地域課題の共有など協力体制をとりながら、地域の特性・現況を踏まえた事業に取り組むこと。
- (5) 学校や地域団体等と連携しながら、地域全体で子どもの健やかな育ちを支える学びの環境づくりに係る事業に取り組むこと。
- (6) 年度途中においても市等と協議のうえ、新たな事業を計画し、実施できるようにすること。

III 事業内容について

1 講座

- (1) 講座は原則として参加者を募集して実施する学習活動とし、一市民センターあたり、企画数は年間10以上、その合計実施回数は、年間45以上とする。なお、一回あたりの実施時間は1時間以上とすること。
- (2) 市民センターにおいて必須とする講座は下記の4項目とする。
 - ① 学習ニーズ・地域課題を踏まえた講座
 - ② 市民の参画により実施する講座
 - ③ 子どもたちの育成・交流の場の確保に資する講座
 - ④ 地域の防災・減災に資する講座

(3) 講座の企画、実施にあたっては、市民に対してライフステージに応じた学習機会が提供されるよう取り組むとともに、高齢、障害、子育て、介護、安全安心等の現代的課題についても適切な学習機会を設けること。

(4) 講座の実施にあたっては、乳幼児の親、若者、高齢者、障害者等だれもが参加しやすい環境づくりに配慮すること。

(託児付き講座、手話通訳・要約筆記付講座、夜間・土日・祝日開催講座、出前講座など)

2 活動支援

市民センターは、市民による主体的で多様な活動が地域で展開されるよう、ボランティア・ジュニアリーダーの育成支援及びサークル活動・市民活動の支援を行うこと。特にジュニアリーダーについては、まちづくり推進部区中央市民センターと協力して、活動の活発化を図ること。

3 コーディネート業務

市民センターは、市民による地域づくりを支援する立場として、地域住民や団体同士をつなぐことや地域住民が地域の現状や課題を把握できる場の設定など、地域課題に取り組むためのネットワークの構築を地域団体や学校等と連携して推進すること。また、地域の意見等を市・区等の施策や事業等につなげるために、地域団体と行政・専門機関への仲介及び調整を行うこと。

4 学習情報・地域情報提供

市民センターは、学校や社会教育施設、区役所からのお知らせや催し物の情報、地域団体・各種サークル・NPOなどからの活動や募集に関する情報、地域資源・地域課題に関する情報などを随時収集・整理し、地域住民からの学習相談への対応や情報提供に生かすとともに、適宜ふさわしい手段で市民に提供すること。

5 大会・研究集会

市民センター事業の充実・向上を目指して、成果報告及び事例研究発表を行う（仮称）仙台市市民センター大会・研究集会を各年度内に一回以上開催すること。

IV 提出資料について

様式と提出時期については下記のとおりとする。

(1) 年間事業計画・個別事業企画

市民センターごとに別添「令和〇〇年度 市民センター事業計画総括表」に記載し、各年度の3月まで各区まちづくり推進部区中央市民センターに提出すること。

(2) 事業実績報告等

市民センターごとに別添「令和〇〇年度 市民センター事業実績総括表」に記載し、各年度の5月まで生涯学習支援センターに提出すること。

別添「事業運営懇話会報告書」については、その都度各区まちづくり推進部区中央市民センターに提出すること。

事業に係る成果物（冊子、電子媒体等）を製作した場合には、その都度成果物 1 部を各区まちづくり推進部区中央市民センターに提出すること。また、上記の「事業実績総括表」を提出する際は、製作した旨を記載し、成果物 1 部を添付すること。

<別表> 市等の主な施策

名称	計画期間	担当課
仙台市基本計画	平成 23 年度～32 年度	まちづくり政策局 政策企画課
仙台市実施計画	平成 31 年度～32 年度	まちづくり政策局 政策企画課
仙台市地域防災計画	平成 26 年 4 月（全面修正）	危機管理室防災計画課
仙台市役所経営プラン～仙台市行財政改革推進プラン 2016 改定～	平成 28 年度～34 年度当初	総務局行政経営課
第 2 期仙台市教育振興基本計画	平成 29 年度～33 年度	教育局総務課
仙台市教育の振興に関する施策の大綱	平成 27 年度～32 年度	教育局総務課
仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）	平成 29 年度～33 年度	教育局生涯学習課
仙台市図書館振興計画	平成 29 年度～33 年度	教育局市民図書館
仙台市協働まちづくり推進プラン 2016	平成 28 年度～32 年度	市民局市民協働推進課
男女共同参画せんだいプラン 2016	平成 28 年度～32 年度	市民局男女共同参画課
仙台市安全安心街づくり基本計画	平成 28 年度～32 年度	市民局市民生活課
仙台市消費生活基本計画	平成 28 年度～32 年度	市民局消費生活センター
第 3 期仙台市地域保健福祉計画	平成 28 年度～32 年度	健康福祉局社会課
第 2 期いきいき市民健康プラン	平成 23 年度～34 年度	健康福祉局健康政策課
仙台市すこやか子育てプラン 2015	平成 27 年度～32 年度	子供未来局総務課
杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）	平成 23 年度～32 年度	環境局環境企画課
仙台市地球温暖化対策推進計画	平成 28 年度～32 年度	環境局環境企画課